

SKY Perfect JSAT Corporation

News Release



2008年6月18日
スカパーJSAT 株式会社

岩手・宮城内陸地震による被災者への 6月の視聴料等の免除について

スカパーJSAT 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：仁藤 雅夫）の100%子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：仁藤 雅夫）は、本日、添付の通り、岩手・宮城内陸地震による被災者への6月の視聴料等の免除について発表いたしましたので、お知らせします。

2008年6月18日
社団法人衛星放送協会
株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ

岩手・宮城内陸地震による被災者への
6月の視聴料等の免除について

CS衛星放送事業に関わる108社が組織する社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：植村 伴次郎）と株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：仁藤 雅夫）は、岩手・宮城内陸地震において災害救助法が適用された市町村で「スカパー！」及び「e2 by スカパー！」を契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、6月の視聴料等（月額基本料¹、スカパー！及びe2 by スカパー！のPPVを含む月額視聴料、月刊ガイド誌料）を免除することを決定しました。

記

1. 免除対象地域

岩手県一関市（いわてけん いちのせきし）、岩手県奥州市（いわてけん おうしゅうし）、岩手県北上市（いわてけん きたかみし）、岩手県西磐井郡平泉町（いわてけん にしいわいぐんひらいずみちょう）、岩手県胆沢郡金ヶ崎町（いわてけん いさわぐんかねがさきちょう）、宮城県栗原市（みやぎけん くりはらし）、宮城県大崎市（みやぎけん おおさきし）

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料¹、視聴料²（スカパー！及びe2 by スカパー！の月額視聴料、PPV視聴料を含みます）、月刊ガイド誌料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10：00～20：00、無休）

1 スカパー！及びe2 by スカパー！の月額基本料となります。

2 金額は、お客様の視聴契約内容によって異なります。